

令和４年２月１４日
大 阪 税 関

大阪税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年２月１０日（木）、大阪税関関西空港税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、大阪税関関西空港税関支署（大阪府泉南市）において、業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- ２月９日（水）以降は、大阪税関関西空港税関支署での勤務はありません。

【大阪税関関西空港税関支署の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、業務に従事している職員に発熱等の症状のある者はありません。

【問合せ先】

大阪税関 総務部税関広報広聴室
TEL：０６－６５７６－３０６７